

募集 市営住宅入居者募集

下里団地 2 号棟 (船引)

- 部屋番号 1 号室
- 建築年 昭和 53 年
- 構造 中層耐火 4 階
- 間取り 3DK ●駐車場 無
- 家賃 13,100 円～

東部団地 3 号棟 (船引)

- 部屋番号 8 号室
- 建築年 平成 4 年
- 構造 中層耐火 3 階
- 間取り 3DK ●駐車場 有
- 家賃 18,100 円～

【入居者資格】

①現在、同居または同居しようとする親族があること②世帯の収入が基準額を超えないこと③現在、住宅に困窮していること④市税を滞納していないこと⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でないこと

●申込方法

7 月 16 日 (火) までに、備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合、抽選になります。

問・申

建設部 都市計画課 ☎82-1114

行政 本庁市民部の休日窓口を一時閉鎖

住民基本台帳法の一部改正によるシステム改修のため、下記の 4 日間、休日窓口を閉鎖します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 閉鎖日 7 月 6 日 (土)・7 日 (日)
- 8 月 3 日 (土)・4 日 (日)

問市民部 市民課 ☎82-1112

年金 国民年金保険料の被災者免除制度

原発事故に伴い、平成 23 年 3 月 11 日時点で市内に住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料 (25 年 7 月から 26 年 6 月分) が全額免除になります。免除申請の手続きは、本庁市民課、各行政局市民課または各出張所で行ってください。

※免除された期間については、将来の年金受給額が減額となります。

問市民部 市民課 ☎82-1112

住基 外国人住民「住基ネット」の運用開始

7 月 8 日から外国人住民の方も住民基本台帳ネットワークシステム (以下「住基ネット」) の運用が始まります。住基ネットとは、住民の方の利便性向上のため、住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認システムです。

外国人住民の方にも、住民票コード (無作為の 11 桁のコード番号) が付番され、7 月 8 日以降に市民課から本人宛てに通知票が送付されますので、大切に保管してください。

【住基ネットの運用開始に伴う利点】

- ・一部の行政機関で住民票の写しの提出が省略できます。
- ・住民基本台帳カード (以下「住基カード」) の交付が受けられます。
- ・田村市以外の市区町村でも住民票の写しの交付が受けられます。
- ※住基カードまたは在留カードなどの提示が必要
- ・住基カードをお持ちの方は、転入届の特例が受けられます。
- ・住基カードに電子証明書を格納することで、e-TAX などの申請ができます。

問市民部 市民課 ☎82-1112

申告 25 年度市・県民税および 24 年分所得税の確定申告の相談

税務課および各行政局地域振興課では、申告相談の受け付けをしています。申告が済んでいない場合、たとえ所得金額が基準以下であっても、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減が受けられませんのでご注意ください。

- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、または介護保険に加入されている方で、次のいずれかに該当する場合は、市・県民税の申告が必要です。
- ・収入がなく、扶養となっていない場合
- ・扶養となっているが、収入がある場合

※公的年金収入のみの方で、その支払い先 (厚生労働省年金局など) から市に、「公的年金等支払報告書」が提出されている方は除きます。

問市民部 税務課 ☎81-2119
滝根行政局 地域振興課 ☎78-2111
大越行政局 地域振興課 ☎79-2111
都路行政局 地域振興課 ☎75-2111
常葉行政局 地域振興課 ☎77-2111
郡山税務署 (自動音声による案内) 代表 ☎024-932-2041

交通 25 年度市民交通災害共済申込受付中

市民交通災害共済は、交通事故で入院・通院した会員に見舞金などを支給する制度です。安い掛金で会員になれますので、万一に備えて家族全員で加入しましょう。

- 共済期間 25 年 4 月 1 日～26 年 3 月 31 日
※加入が年度途中の場合は、加入日の翌日～26 年 3 月 31 日
 - 掛金 年額 1 人 500 円 (加入が年度途中の場合も同額)
 - 見舞金額 2 万円～100 万円 (入院・通院 1 日から支給します)
- 問市民部 生活環境課 ☎81-2272

募集 ふくしま駅伝 田村市チーム選手選考会

11 月 17 日 (日) 開催予定の第 25 回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会「ふくしま駅伝」の選手選考会を行います。

- 日時 8 月 3 日 (土) 午後 5 時
- 受付 午後 3 時～4 時
- 会場 市陸上競技場
- 対象

①市内にお住まいの中学生・高校生・一般の方②市外にお住まいの市内中学校出身の方

- 選考距離 男子 5,000 m 女子 3,000 m
 - 選考基準 この選考会のほか、各種大会などの記録を参考にします。
- 問教育部 生涯学習課 ☎68-3113

募集 「田村市発明工夫展」作品募集

日ごろ「身近にあったら便利だな」、「こんなものがあったらおもしろい」など、オリジナルのアイデアを形にして応募してください。入賞作品には記念品を贈呈し、「第 59 回福島県発明展」へ出品します。楽しい発明品の応募をお待ちしています。

- 募集期間 8 月 1 日 (木)～9 月 6 日 (金)
 - 対象者 ①小・中学生の部 (市内学校在籍に限る) ②一般・高校生の部 (市内にお住まい、または勤務・通学している方)
 - 申込先 商工観光課
 - 展示日 9 月 21 日 (土)・22 日 (日)
 - 会場 市文化センター 展示室
- ※たむら市政だより 6 月号にも掲載しましたが、会場の都合などにより一部内容が変更となりました。
- 問産業部 商工観光課 ☎81-2136

交通 夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動の実施

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動が 7 月 16 日 (火)～25 日 (木) の 10 日間、県内一斉に行われます。この時期は、暑さや行楽などによる疲労・開放感により、交通事故が多発する傾向があります。交通事故防止に向けて、一人一人が交通安全の意識を高め、交通ルールの順守・交通マナーの実践を習慣づけましょう。

- 運動のスローガン 「ベルトした? みんなしたよが合言葉」
 - 運動の基本 「子どもと高齢者の交通事故防止」
 - 運動の重点 ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ②悪質・危険な運転の根絶 ③自転車の安全利用の推進 (特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底)
- 問市民部 生活環境課 ☎81-2272

消防 花火・火遊びによる火災防止

花火の取り扱いには十分注意し、楽しく遊びましょう。

- ・子どもだけでなく、大人と一緒に遊ぶ。
- ・近くに燃えやすいものがなく、広くて安全な場所で行う。
- ・説明書をよく読み、注意事項を必ず守る。
- ・水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける。

子どもの火遊びによる火災は、発見が遅れ火災が大きくなる場合がありますので、次のことに注意しましょう。

- ・ライターやマッチは子どもの手の届かぬところに置かない。
- ・子どもだけを残して外出しない。
- ・火遊びを見かけたら注意する。
- ・火災の恐ろしさ、火の取り扱い方法をきちんと教える。

問郡山消防本部 予防課 ☎024-923-8172

防災 台風の被害防止対策

台風が接近しやすい時季です。被害を少なくするため、次のような対策を心がけましょう。

- 台風がくる前に
 - ・家の周りで、風に飛ばされそうなものは片付け、補強が必要な箇所は補強する。
 - ・断水に備えて水を確保し、非常持出品 (懐中電灯、携帯ラジオ、電池、食料や貴重品) を準備する。
 - ・避難場所、避難経路を確認する。
 - 台風が接近している時
 - ・テレビなどの気象情報に注意する。
 - ・危険な場所には近寄らない。
 - ・早く帰宅し、外出は控える。
- 問郡山消防本部 消防課 ☎024-923-8173



ご存知ですか はかりの定期検査

●定期検査とは? 商店・工場・病院・調剤薬局・事業所および官公庁などで、「取引や証明行為」に使用する「はかり」は、計量法によりその正確性を確認するため検定証印の付いた「はかり」を使用し、2 年に 1 回の定期検査を受けなければなりません。

取引・証明用の「はかり」	家庭用の「はかり」
公的機関などによる検定に合格したはかりに、下記のいずれかの証印が付される。	キッチンスケールやヘルスメーターなど、家庭内で目安として使用するもの。
①検定証印 ②基準適合証印	※「取引・証明」には使用できません。
年・月	年・月

●定期検査を受けるには? 次のいずれかの方法で定期検査を受けることができます。

- ①集合検査 知事が行う検査で、指定された検査期日と場所 (役場・公民館など) に「はかり」を持ち込んでいただいで実施します。検査には、計量能力が 500kg 以下の一般小型はかりが該当し、合格すると右の「合格シール」が貼られます。
 - ②所在場所検査 (社) 福島県計量協会または一般計量士が行う検査で、「はかり」の所在場所 (商店など) に向いて実施します。検査には、電気式はかりや、大型はかり (計量能力が 500kg を超えるもの) が該当し、合格すると右の「合格シール」が貼られます。
- 問福島県計量検定所 (県庁西庁舎 1 階) ☎024-521-7656 (社) 福島県計量協会 (福島県計量検定所内) ☎024-521-4035



UDCT

「国際建築都市デザインワーク ショップ 2013in 田村」の開催

7 月 20 日から 29 日までの 10 日間、田村市を会場として「国際建築都市デザインワークショップ 2013in 田村」を開催します。

このワークショップは、世界中から学生や専門家が集まり、集中的に調査研究を行い、市のまちづくりデザインを提案するものです。

下記の日時には、市民の方々も一緒に意見交換ができますので、皆さんの参加をお待ちしています。

- ◆開会式 7 月 20 日 (土) 午後 7 時
 - ◆中間報告会 7 月 25 日 (木) 午後 6 時
 - ◆報告会および閉会式 7 月 28 日 (日) 午後 3 時
- ※会場は全て、ウエディングプラザ丸美

問田村地域デザインセンター UDCT ☎82-6110
建設部 都市計画課 ☎82-1114